

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 30 日

宮崎県知事 殿

提出者

住 所 宮崎県延岡市旭町2-1-3
旭化成エンジニアリング（株）延岡事業場

氏 名 延岡事業場長 蒲原 大輔

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0982-22-2046

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	旭化成エンジニアリング（株）延岡事業場
事業場の所在地	宮崎県延岡市旭町2丁目1-3
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	旭化成エンジニアリング（株）の資本金：4億円
③ 従業員数	160人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	【解体工事現場】 解体現場⇒収集運搬（委託）⇒中間処理・再生委託（委託・破碎／圧縮／中和／焼却）⇒最終処分（委託） 【新設工事現場】 新設現場⇒収集運搬（委託）⇒中間処理・再生委託（委託・破碎／圧縮／中和／焼却）⇒最終処分（委託）

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
【管理体制】	
①事業者（代表取締役社長）	
⇒②廃棄物処理総括管理者（環境担当役員）←支援（廃棄物管理処理スタッフ）／品質安全部	
⇒③事業部総括責任者（工事部門長）	
⇒④管理責任者（現地工事所長）	
⇒⑤管理担当者（現地工事管理担当）	
【社内研修】	
社内研修にて廃棄物処理法に則った適正処理についての研修を定期的実施している。 また、建設工事の関係請負人に対しては現地所長より保管等の現場における廃棄物処理法の運用を指導している。	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】 該当せず。		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、廃プラ、金属くず、木くず、紙くず、ガラス・コンクリート・陶器くずを分別保管後、委託処理
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取組の徹底

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】 該当せず。		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 該当せず。		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】 該当せず。		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】 該当せず。		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		該当せず。	
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		該当せず。	
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		別紙（産業廃棄物の処理の委託に関する事項）参照ください。	
	全処理委託量			
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
(これまでに実施した取組)				

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙（産業廃棄物の処理の委託に関する事項）参照ください。	
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

